

第3号様式（第6条第1項関係）

| 市長      | 副市長 | 部長 | 課長 | 主幹・副主幹 | 主査・主査補 | 班員 |
|---------|-----|----|----|--------|--------|----|
|         |     |    |    |        |        |    |
| 付議・報告部課 |     |    |    |        |        |    |

令和7年1月6日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和7年1月6日（月）午後13時45分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

企画政策課長 村越 企画政策課 齋藤主査補

3 件名

白井市第3次教育大綱（素案）について

4 会議結果

- ☐ 案のとおり決定する。
- ☒ 一部修正の上、決定する。
- ☐ 継続して検討する。
- ☐ 案を否決する。
- ☐ 報告を了承する。

5 会議内容

- ・④基本理念の輪の部分について、「その他教育に携わる全ての団体」とある一方で「企業」については、“教育に関わる”という文言がない。もう少し具体的に付け加えられれば良いのではないか。  
→例えば「教育に携わる企業」としてしまうと門戸が狭まってしまう。市内外のあらゆる白井市に関わる主体を含めて“オール白井”で教育を推進するという理念のため、あえて具体的には記載していない。現に放課後子ども教室において、あらゆる分野の企業が特別教室を実施している。  
文言の整合性を図る必要があるとの指摘を踏まえ、適切な文言を検討する。
- ・総合計画基本構想の6つの目指すまちづくりのどれかに紐づいている位置づけとなるものか。  
→6つの目指すまちに紐づいた内容ではあるが、特定のまちに紐づいているのではなく、同じ理念のもとで考えているため、結果的に6つの目指すまちのいずれかに該当するようになっている。
- ・⑤基本方針について前回は4つ方針がありそれぞれ、【学校教育】【家庭教育】【社会教育】【生涯学習】として方針が示されていたが、この度の方針は分野横断的視点の下、あえてジャンル分けせずに方針を3つ策定したという解釈でよいか。  
→お見込みのとおり。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

## 付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部企画政策課

|                            |                                                                                                  |                          |                   |  |  |        |    |           |  |  |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------|--|--|--------|----|-----------|--|--|
| 件 名                        | 白井市第3次教育大綱(素案)について                                                                               |                          |                   |  |  |        |    |           |  |  |
| 計画の概要                      | 第3次教育大綱の役割<br>市の教育振興に関する基本的な方針を定めたもので、現在策定中の「白井市第6次総合計画」との整合を図りながら、市が目指すべき教育の理念や方針、施策の基軸として示すもの。 |                          |                   |  |  |        |    |           |  |  |
|                            | 計画期間<br>令和8年4月1日～令和13年3月31日                                                                      |                          |                   |  |  |        |    |           |  |  |
|                            | 体系と各項目の位置づけ<br>①策定の趣旨<br>②対象期間<br>③位置づけ<br>④基本理念<br>⑤基本方針<br>⑥施策の推進                              |                          |                   |  |  |        |    |           |  |  |
|                            | 詳細は別紙1のとおり。                                                                                      |                          |                   |  |  |        |    |           |  |  |
| 論点(決定を要する事項)               | 白井市第3次教育大綱(素案)の可否について                                                                            |                          |                   |  |  |        |    |           |  |  |
| 部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項) | 12月4日(水) 第2回総合教育会議……教育大綱(素案)について                                                                 |                          |                   |  |  |        |    |           |  |  |
| 今後のスケジュール                  | 3月上旬から下旬……パブリックコメント<br>5月上旬 第3回総合教育会議……教育大綱(案)について<br>6月～7月 議員全員運営協議会 教育大綱(報告)                   |                          |                   |  |  |        |    |           |  |  |
|                            | 項目                                                                                               | 有無                       | 方法(時期)            |  |  | 項目     | 有無 | 方法(時期)    |  |  |
|                            | 条例規則                                                                                             | 無                        |                   |  |  | 報道発表   | 無  |           |  |  |
|                            | 議会説明                                                                                             | 有                        | 行政運営報告 1月         |  |  | 広報・HP等 | 有  | 2月広報 HP掲載 |  |  |
|                            | 市民参加                                                                                             | 有                        | パブリックコメント3月上旬から下旬 |  |  |        |    |           |  |  |
|                            | 付議書公表                                                                                            | ■ 公開 □ 非公開 □ 部分非 □ 時限非 ( |                   |  |  |        |    |           |  |  |

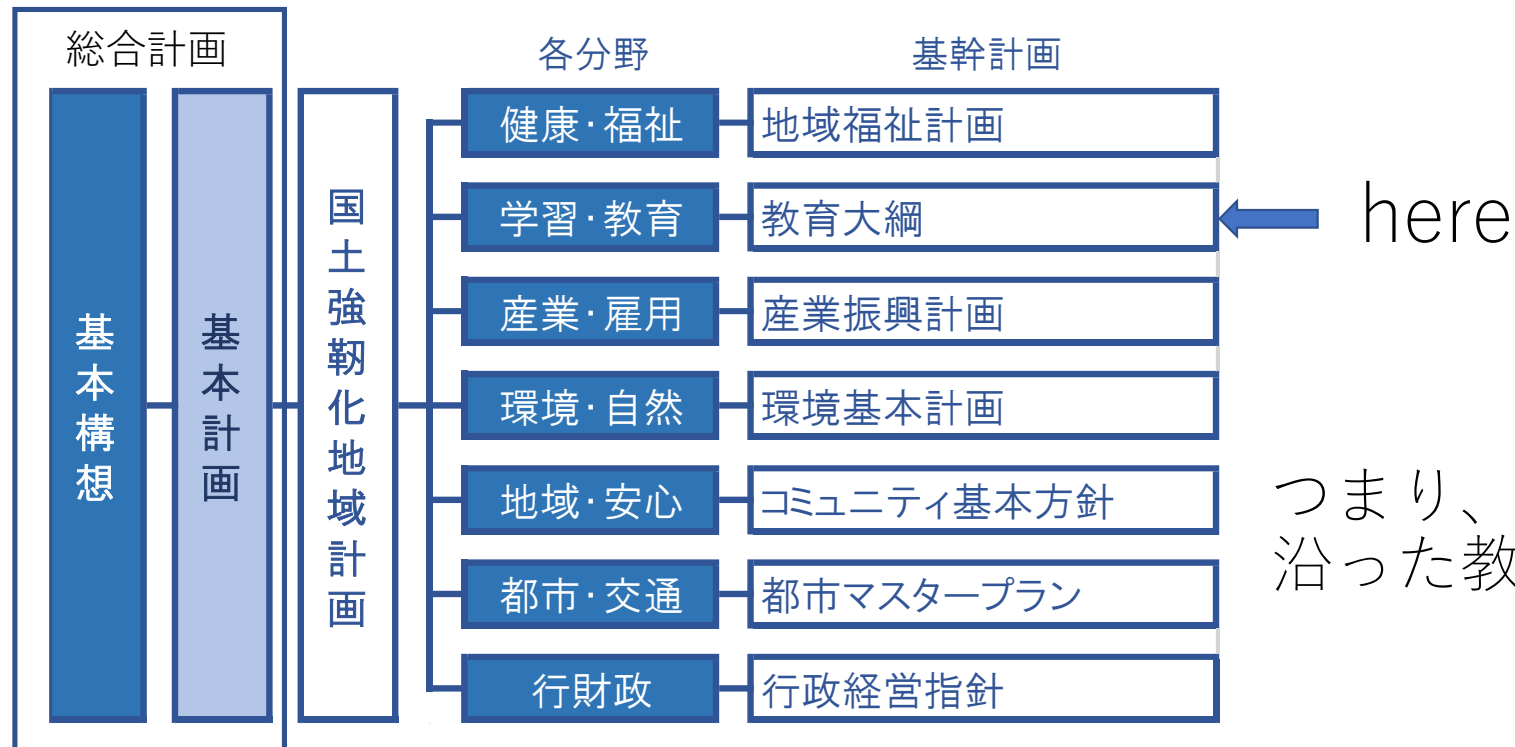
白井市第3次教育大綱素案について

# 教育大綱とは

学校教育のみならず生涯学習を含めた学びの方針  
を示したものの

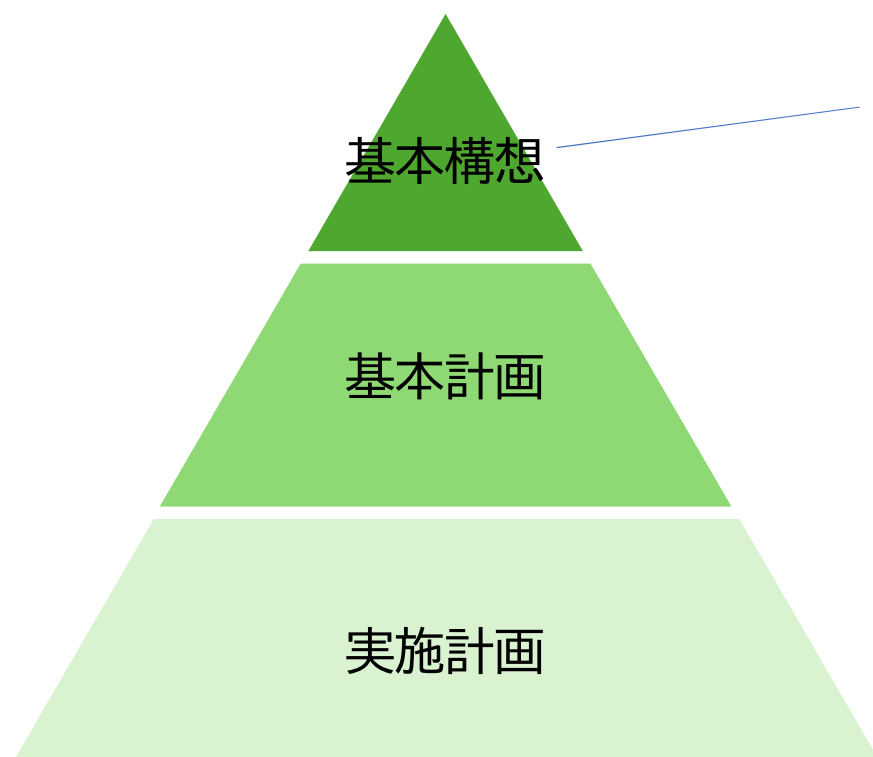
# 教育大綱の位置づけ

教育大綱は学習・教育分野の基幹計画に位置し、総合計画の下に紐づいている



つまり、総合計画の方針に沿った教育大綱が必要

# 総合計画の構成



総合計画の方針は  
基本構想に記載している

# 第6次基本構想（素案）の構成

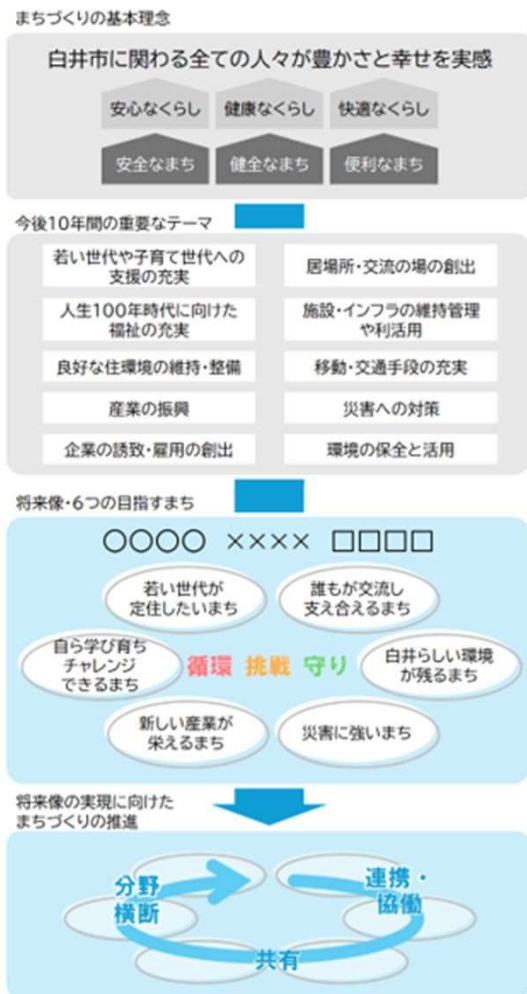
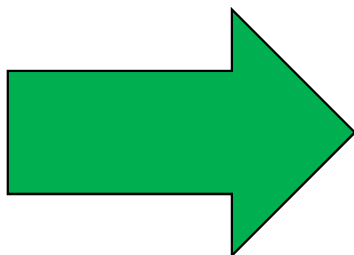


図 基本構想の全体像

書かれていること



白井市の最大の目的

市民が豊かさと幸せを実感

目的を達成するために必要なこと

「挑戦」「守り」  
「共有」「分野横断」  
「連携・協働」

これらを踏まえて第3次教育大綱を策定

# 第3次教育大綱素案のポイント

# 項目について

## 第3次大綱の項目

- ①策定の趣旨
- ②対象期間
- ③位置づけ
- ④**基本理念**
- ⑤**基本方針**
- ⑥施策の推進

項目は前回計画と変更なし

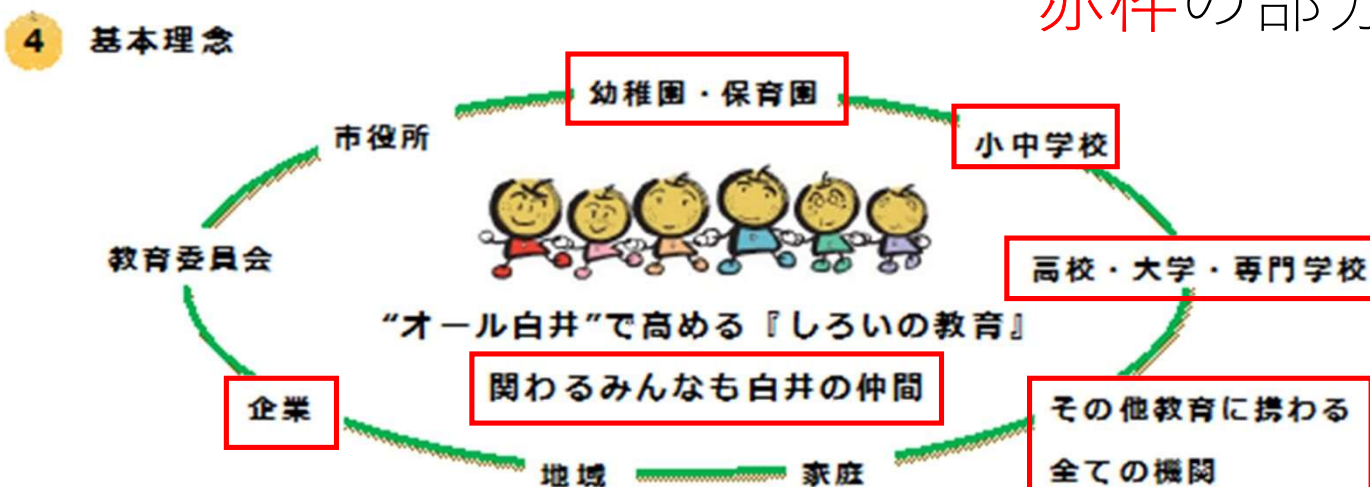
- ④基本理念
- ⑤基本方針の変更有

※他は数値等軽微な変更

# 基本理念の変更点 全体

赤枠の部分に変更箇所

今回



前回



# 基本理念の変更点 スローガン

関わるみんなも白井の仲間を追加

## 4 基本理念



市外にある大学や企業との産官学連携

市外に住みつつも白井市で活動する方

含めて

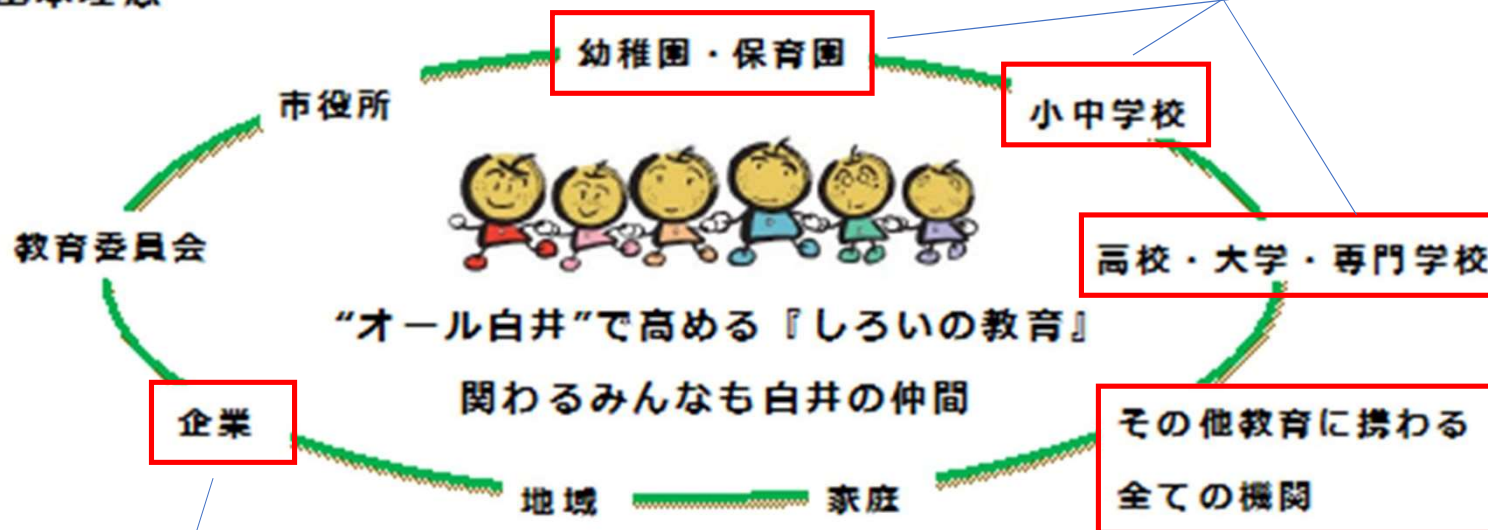


「オール白井」

# 基本理念の変更点 輪のところ

学校間での連携を強調するために  
前回大綱の「学校」を細分化して記載

## 4 基本理念



産官学連携の「産」の部分強調する  
ために企業を追加

前回大綱の「関係機関」が抽象的  
だったため、より具体的に記載

# 基本方針の変更点 全体 方針数 4つ→3つに変更

前回

## 5 基本方針

### 方針1 育てます。未来を生き抜く力 【学校教育】

次世代を生きる子どもたちに、安全安心な教育環境、多様な教育活動のもとで、確かな学力、豊かな心、健やかな体を基盤とした「未来を生き抜く力」を育てます。

### 方針2 支えます。子どもの笑顔 【家庭教育】

学ぶ機会を提供し、地域で家庭教育を支える仕組みを作り、すべての学びの基盤となる家庭教育を支えます。

### 方針3 結びます。人と地域と学び 【社会教育】

市民だれもが身近で気軽に立ち寄ることができる地域の拠点を活かして、人と地域と学びの場を結びます。

### 方針4 応援します。みんなの学び 【生涯学習】

市民だれもが生涯を通して、スポーツ、文化、芸術、郷土の歴史等、自己を高める学習活動を応援します。

今回

## 5 基本方針

### 方針1 育てます。未来を切り拓き生き抜く力

変化の激しい時代の中、児童生徒一人一人が夢と志を持って、たくましく社会を生きるために、子どもの人権を守り意見を尊重しつつ、主体的に学び続ける力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けられる教育を基盤とした「未来を切り拓き生き抜く力」を育てます。

### 方針2 進めます。みんなで支え合う仕組み

家庭・地域・学校・行政・大学・民間事業者などと連携することで、多様な学ぶ機会の提供や、家庭における教育の向上支援など、様々な課題を共有して解決する「みんなで支え合う仕組み」を進めます。

### 方針3 応援します。生涯学べる環境づくり

安全安心な学びの場をみんなで共有しながら、生涯にわたりだれもが健康で心豊かな生活を送るため、文化、スポーツに親しみ、生きがいを感じながら人生100年時代を歩むことができる「生涯学べる環境づくり」を応援します。

# 基本方針の変更点 方針 1

## 方針 1 育てます。未来を切り拓き生き抜く力

変化の激しい時代の中、児童生徒一人一人が夢と志を持って、たくましく社会を生きるために、子どもの人権を守り意見を尊重しつつ、主体的に学び続ける力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けられる教育を基盤とした「未来を切り拓き生き抜く力」を育てます。

基本構想の「挑戦」と「守り」を意識

未来を守るために自ら学び、新しい未来へ挑戦する

# 基本方針の変更点 方針 2

## 方針 2 進めます。みんなで支え合う仕組み

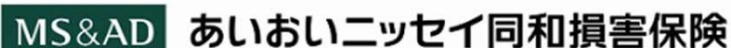
家庭・地域・学校・行政・大学・民間事業者などと連携することで、多様な学ぶ機会の提供や、家庭における教育の向上支援など、様々な課題を共有して解決する「みんなで支え合う仕組み」を進めます。

基本構想の「連携・協働」「共有」「分野横断」を意識

様々な分野の主体と連携・協働し、人材などを共有しながらともに学びに関する課題を解決していく

# 多様な学ぶ機会の提供 一例

パートナーシップ  
白井市は官民連携を推進しています



過去の実践の様子（写真は第2小）

 **カスミ** × 白井市

食育講座の様子



ラグビー教室

グリーンロケッツ



× 白井市

# 基本方針の変更点 方針 3

## 方針 3 応援します。生涯学べる環境づくり

安全安心な学びの場をみんなで共有しながら、生涯にわたりだれもが健康で心豊かな生活を送るため、文化、スポーツに親しみ、生きがいを感じながら人生100年時代を歩むことができる「生涯学べる環境づくり」を応援します。

基本構想の「共有」を意識

学校開放など、空間を共有し、生涯学習に役立てていく。

学びが人生100年時代を健康的に生き抜くために重要と捉える

# 白井市第3次教育大綱

(素案)



令和●年●月

白井市

## はじめに

白井市は、都心に近く、みどり豊かで良好な住宅地とともに、農業・工業・商業がバランス良く備わった、魅力あふれるまちです。

この魅力あふれる白井を次世代に残すために、「真の市民自治」の実現と、「もっと子育て教育のまち」として子育て世代が魅力を感じられる学校づくりを目指してまいりました。

これからも、より魅力を感じられる教育を目指すために、目まぐるしく変化する時代を生き抜き、様々な社会問題に立ち向かうための力の育成や、人生100年時代を生き生きと暮らすための学べる環境の整備など、様々な学びを、市民のみならず、白井に関わる人みんなで、『オール白井』のもと連携・協働により、みんなで支え合いながら「もっと子育て教育のまち」を目指してまいります。

白井市長 笠井 喜久雄

## 1 策定の趣旨

平成27年4月1日施行「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に基づき、市長と教育委員会が協議・調整を尽くし、市長が白井市の教育振興に関する基本的な方針を定めています。

## 2 対象期間

「白井市第6次総合計画：前期基本計画」に併せ、令和8年4月1日から令和13年3月31日までとしています。

## 3 位置づけ

「白井市第6次総合計画」との整合を図りながら、白井市が目指すべき教育の理念や方針、施策の基軸として位置づけています。

## 4 基本理念



## 5 基本方針

### 方針1 育てます。未来を切り拓き生き抜く力

変化の激しい時代の中、児童生徒一人一人が夢と志を持って、たくましく社会を生きるために、子どもの人権を守り意見を尊重しつつ、主体的に学び続ける力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けられる教育を基盤とした「未来を切り拓き生き抜く力」を育てます。

### 方針2 進めます。みんなで支え合う仕組み

家庭・地域・学校・行政・大学・民間事業者などと連携することで、多様な学ぶ機会の提供や、家庭における教育の向上支援など、様々な課題を共有して解決する「みんなで支え合う仕組み」を進めます。

### 方針3 応援します。生涯学べる環境づくり

安全安心な学びの場をみんなで共有しながら、生涯にわたりだれもが健康で心豊かな生活を送るため、文化、スポーツに親しみ、生きがいを感じながら人生100年時代を歩むことができる「生涯学べる環境づくり」を応援します。

## 6 大綱の推進

基本理念に基づいた各方針は「白井市教育振興基本計画」（令和8年4月1日施行）により推進します。